

策定に当たって

今、正に、区政は大きな変革期を迎えており、この先の5年、10年の取組が明るい将来を形作るといっても過言ではありません。

特に、令和2(2020)年当初からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出と、それに伴う外出抑制や人と人との接触機会の低減は、区民の生活や意識、地域の経済活動に非常に大きな影響を与えています。感染症という「見えない敵」への不安は未だ続いており、区民生活をしっかりと支えることはもちろん、感染症に対応する「新しい日常」を踏まえて、デジタル技術を活用した新たなつながりづくりなども重要になってきます。

今後は、こうした変化に適応するための基礎となる行政手続のデジタル化をはじめ、様々な分野において、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会を早期に構築していくことが求められます。

また、未来社会の担い手となる子どもたちへの教育についても、GIGAスクール構想の実現を前提として、デジタル技術を活用した新しい時代の学びを支える教育環境を整備していく必要があります。

環境分野では、国は2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すという大きな目標を掲げており、地球温暖化への対策は、持続可能な未来に向けた重要な課題です。更に、地球温暖化を要因として気象災害は大規模化・激甚化しており、東京では首都直下地震の予測も相まって、区民の危機管理に対する意識はこれまで以上に高まっています。新たな感染症の脅威も含め、こうした想定外のリスクにもしっかりと備え、身近な暮らしを支え、守る自治体・地域の役割が、改めて重要になっています。

このほかにも、将来に向けた地方自治体の共通の課題である「人口構造の急激な変化」「老朽化する公共施設の維持・更新」などに適切に対応していく必要があります。

区民生活を支える基礎自治体である目黒区は、将来訪れるであろう様々な変化やリスクを可能な限り想定し、そうした変化・リスクの中でも地域の活力が失われることなく、全ての世代の人々にとって暮らしやすい、個性豊かな地域社会を形成していく必要があります。そして、将来にわたって持続可能な行政サービスを展開していくことを基本として、区政を推進していかなければなりません。

平成12(2000)年10月の現行基本構想の策定後20年が経過しており、区政を取り巻く社会状況は、当時では想定し得なかった変化が生じています。

この基本構想が目標とするのは20年後、ポストコロナの更に先の2040年の未来社会です。日本全体の人口規模が縮小していく一方で、想像もつかない技術革新により私たちの生活は一層大きく変化していると思います。

私は、この基本構想を、変化の激しい困難な時代に立ち向かうための「区政運営の羅針盤」として個々の政策・施策の具体化を図り、区民の皆様とともに、誰もが笑顔になれる「心地よいまち」の実現に向けて、区政運営に邁進してまいります。

令和3(2021)年3月

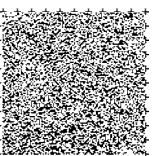
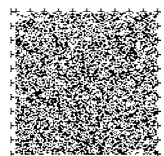


目黒区長 青木 英二

視覚等に障害のある人のために音声版(デイジー)も用意しております。

音声コード「Uni-Voice」(ユニボイス)について

- 各ページの角の位置に印刷された模様はユニボイスという音声コードです。
- スマートフォンのアプリや活字文書読上げ装置を使って音声で内容を聞くことができます。
- 模様の印刷された部分には位置を分かりやすくするために切りかきを付けてあります。



目黒区基本構想	5
はじめに	7
第1章 基本構想の役割	8
第2章 目指す時期と推進のための計画	9
第3章 まちの将来像	10
第4章 構想実現のための区政の運営方針	11
第5章 基本目標	12
基本目標1 学び合い成長し合えるまち	12
基本目標2 人が集い活力あふれるまち	13
基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	14
基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	15
基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	16
参考資料	17
参考資料1 新たな基本構想及びこれを実現するための施策の基本的方向についての 考え方(答申)	23
参考資料2 目黒区基本構想の策定経過	53

